



進路だより QR コード

進路だより

札幌市立厚別南中学校

第32号

2026.1.22(木)発行

公立入試・出願変更についてのお知らせ

今週20日(火)に願書の合同受付があり、無事全員分の願書が受理されました。26日(月)には、出願状況(倍率)も発表されます。今回の進路だよりでは、出願変更の手続き・流れについて、お知らせいたします。

進路説明会でお伝えした通り、公立入試では、当初出願した課程(全日制・定時制)と同じ課程の他の高校(または、同じ高校の他の学科※)に、一度だけ、出願先を変更できる制度があり、これを「出願変更」といいます。

〈※複数の科(コース)がある高校では、第一志望を他の学科(コース)に変更することができます。〉

出願変更の手続き(書類の記入、当初出願した高校への提出など)は、平常授業日のため、保護者の方に行っていただくようお願いします。期限内に確実に手続きできるように予定してください。

【出願変更関係日程】

○出願状況(倍率)の発表	1/26(月) 10:00 (北海道教育委員会のホームページに掲載)
○出願変更手続き期間	1/27(火)～2/2(月) ※土日を除く ※1/27(火)～1/30(金)は、9:00～16:30 ※2/2(月)は、9:00～16:00
○出願変更状況の中間発表	1/29(木) 16:30 (各高等学校で掲示)
○出願変更状況最終発表	2/12(木) 10:00 (北海道教育委員会のホームページに掲載)



～手続きの流れ～

【1. 出願変更の申し出】

★中学校への出願変更の申し出は、1月29日(木)までにお願いします。

担任の先生に、本人が申し出てください。保護者の方からの御連絡も必ずお願いします。手続きの予定を決めます。

【2. 中学校での手続き】

- ① 本人、保護者が中学校で書類(出願変更願など)を作成します。(※保護者等署名欄は願書と同じ氏名で)
- ② 道立 ⇒ 市立、市立 ⇒ 道立 の場合は、新たにWEB出願をして「願書」を作成します。
- ③ 市立 ⇒ 道立 の場合、WEB出願サイトで出願取り下げ手続きを行います。
※願書交付手続き完了メールに、リンクがあります。
- ④ 保護者が中学校へ書類を受け取りに来られたとき、念のために訂正印用印鑑を中学校から渡します。

【3. 受検料の準備】

- ① 道立 ⇒ 道立、市立 ⇒ 市立 の場合は、受検料は不要です。
- ② 道立 ⇒ 市立 の場合は、「WEB決済」か金融機関にて「納付書・領収書」を使用して支払います。
※すでに支払った受検料は、還付手続きを行います。
- ③ 市立 ⇒ 道立 の場合は、北海道収入証紙を購入します。
※すでに支払った受検料は、出願取り下げ手続き後に、カード会社にて処理(相殺等)されます。
また、「納付書・領収書」で決済を行った場合は還付手続きを行います。

郵送料金額

道立高校	から	道立高校	へ	=	490円分の郵券(切手)
市立高校	から	市立高校	へ	=	530円分
道立高校	から	市立高校	へ	=	460円分
市立高校	から	道立高校	へ	=	460円分

【4. 郵送料の準備】

- ① 出願変更の郵送料は、出願者の負担になります。高校へ行く前に郵便局等で右の金額分の切手を用意してください。

【5. 当初出願した高校での手続き】

- ① 中学校で作成した書類(出願変更願など)と郵送料を提出します。
- ② 受理されたら、高校から『出願変更承認書』を受領します。
- ③ 第1志望学科の変更
道立 ⇒ 道立
市立 ⇒ 市立 } この場合、中学校へ『出願変更承認書』を提出し、印鑑も戻して手続き終了です。
※『出願変更承認書』の提出は、翌日に生徒が持参でも可。

【6. 変更先の高校での手続き※市立 ⇒ 道立、道立 ⇒ 市立の場合のみ】

- ① 『入学願書』『出願変更承認書』を提出します。
- ② 受理されたら、高校から『入学願書受付票』を受領します。
- ③ 最後に中学校へ『入学願書受付票』を提出し、印鑑も戻して終了です。
※『入学願書受付票』の提出は、翌日に生徒が持参でも可。